

平成30年7月30日

各報道機関 様

次のとおり資料提供しますのでよろしくお願いいたします。

行 事 等	食中毒警報第6号の発令
日 時	平成30年7月30日
場 所	警報発令区域：岩見沢保健所管内 (岩見沢市、美唄市、三笠市、夕張市、月形町、 南幌町、栗山町、長沼町、由仁町)
出 席 者	
内 容	別紙のとおり
参 考 (経緯など)	
取材(報道)に あたってのお願い	
担 当	空知総合振興局保健環境部保健行政室 生活衛生課 食品保健係(電話 0126-20-0126)

平成30年7月30日

各報道機関様

北海道岩見沢保健所

(北海道空知総合振興局保健環境部保健行政室)

食中毒警報の発令について

次のとおり食中毒警報を発令しましたのでお知らせします。
つきましては、食中毒の発生を未然に防止するため、周知方よろしくお願いします。

1 発令番号、発令日時及び解除日時

第 6 号 平成30年7月30日 ✓ 9時00分から
✓ 平成30年8月1日 ✓ 9時00分まで (48時間)

2 発令基準(該当項目に○)

- (○) ① 日最高気温28℃以上が予想される場合
() ② 前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、
湿度が85%以上の場合
() ③ 前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、
湿度が85%以上の場合
() ④ その他保健所長が特に必要と認める場合

3 発令区域

岩見沢保健所管内一円

4 備考

【空知管内3保健所の食中毒警報発令状況】

(平成30年7月30日 9時00分現在の発令回数)

岩見沢保健所 ・ 滝川保健所 ・ 深川保健所

(6) (6) (7)

食中毒警報発令中の注意！

- 1 調理前、食事前、用便後は手をよく洗いましょう
- 2 生鮮食品は、できるだけ早く調理しましょう
- 3 調理したものは、速やかに食べましょう
- 4 十分な加熱調理をしましょう
- 5 食品は、低温(10℃以下)で正しく保管しましょう
- 6 ふきん、まな板などの調理器具は、よく洗って乾燥しておきましょう
- 7 台所は、整理・整頓し、常に清潔にしておきましょう
- 8 冷蔵庫内の整理・整頓・清掃を、定期的 to 実施しましょう
- 9 ハエ、ゴキブリなどの衛生害虫の進入及び発生防止につとめましょう

岩見沢保健所生活衛生課食品保健係

TEL 0126-20-0126

FAX 0126-22-2514